

小川尚義と台湾の日本語教育

東呉大学客員教授

蔡 茂 豊

1、初めに

小川尚義が1907年に『日台大辞典』を出した。212ページに及ぶ緒論で、「第一章 台湾ニ於ケル言語」から始まり、「第三章 台湾ニ於ケル支那語」で客人語（客家語）、南部福建語に言及し、漳州語と泉州語及びこれに類似せる方言を入れて、福建語音韻史・読書音と俗音の比較などを現代言語学研究の手法で論じた。

本学会主催者側では本著を台湾の漢語言語学研究における学術論文の草分けだとみなし、そして氏を「臺灣言語學的奠基者」と称することに決め、本著出版百周年を記念して国際シンポジウムを開催するに至った。

それはそれでよいが、筆者にとって、氏は日本領台時代の日本語教育、とりわけ草創期に大きな貢献があった言語学者と見たい。言い換えれば、1907年『日台大辞典』が出版される前まで、氏は台湾の日本語教育に心身を傾けていたのであった。つまり、日本語を如何に異民族に教えればよいかと苦心していたのである。そこで氏の渡台した1896年から1907年まで氏の台湾における足取をまとめてみることにした。

筆者は日本領台時代の日本語教育を次のように分けて研究してきた。

- 一、摸索時代（1895～1919）
- 二、確立時代（1919～1921）
- 三、内台人共学時代（1921～1943）
- 四、義務教育時代（1943～1945）¹

これから見れば分かるように、氏はまさに摸索時代、伊沢修二とともに台湾の日本語教育の基礎を築き上げた人なのである。具体的言えば、伊沢は日本語教育の政策を決めた人で、氏は日本語教育の方法をアレンジした人だと言える。

1-1 日本の台湾割譲

1895年日清戦争に負けた清朝は、下関で日本と講和条約を結び、台湾と澎湖島を日本に割譲した。

日本の台湾経営がスタートを切ったわけだが、植民地経営は日本にとっては未曾有のことだった。

日本政府は海軍大将樺山資紀を起用した。樺山が起用されたのは、1872年11月、琉球民遭難殺害の牡丹社事件で数次にわたり、台湾で現地調査を行い、

¹ 蔡茂豊（1989）21 p

台湾の実情に詳しい経験があったのだと見る²。しかし日本の統治に反対し、反抗を試みる台湾の実情にかんがみ、軍政が敷かれるために軍人を起用したのだとも言える。

1895（明治28）年5月21日台湾総督府仮条例が制定された³。総督府は総督府官房・民政局・陸軍局・海軍局に分けられ、民政局に内務部、外務部、残産部、財産部、学務部、逓信部、司法部があり、学務部が教育に関する事務を司ることになっていた。そして学務部部長が伊沢修二であったのである。

1-2 伊沢修二と台湾の日本語教育

植民地時代、台湾における日本語教育は「国語教育」と称されていたが、本論ではあえて日本語教育と称するところを断っておきたい。というのは、日本領台初期の教育はあくまでも日本語教育であって「国語教育」と言えたものではなかった。さもなくば、日本国内での教育そのものをそっくり台湾に移植すればことがすむし、小川の活躍と貢献もさほど取り立てて言うまでもないからである。

それはともかく、学務部部長として台湾に乗り込んできた伊沢修二には、植民地教育に賭ける意気があった。伊沢修二について、『国語学辞典』26ページに次のことが紹介されている。

伊沢修二 嘉永四年～大正六年（1851－1917）。教育家。号は楽石。長野県伊那郡高遠に生まれた。明治九年（1876）師範学科取調のため米国へ留学。帰朝後、東京師範学校長、文部省編集局長、東京音楽学校長兼東京盲啞学校長、台湾総督府学務部長、東京高等師範学校長を歴任。三十六年楽石社を創立、吃音矯正および方言訛音矯正に専念した。

（業績）教育家及び教育行政家として、広く国語教育・音楽教育・聾啞教育の各分野にわたり、多くの貢献をした。ことに米国留学中グラハム・ベル（A. Graham Bell 1847－1922）について学んだ視話法を応用して、国語教育の方言矯正と吃音矯正に尽くした功績は大きく、著作に『視話法』『吃音矯正練習書』などがある。

とあるところからして、伊沢がいかにすばらしかった教育家であるかが分かる。ところが伊沢修二の学務部長の在職期間はなんと短く、1895（明治28）年6月13日（45歳）台湾についてから1897年の7月（47歳）辞任するまで二年あまりしかなかったわけである。

既述のとおり、この二年間に伊沢は台湾統治50年間の日本語教育学制（政策は時代の要求に沿って変わったが）を作り上げたのだから、絶賛するに耐え

² 末光欣也（2004）61 p。

³ 同上掲書 527 p。

ない。

2、日本語教育の摸索時代

それにしても台湾における日本語教育のスタートは、あまりにもスムーズではなかった。摸索時代 1895（明治 28）年～1919（大正 8）年があまりにも長かったのである⁴。具体的に言えば、これといった方針がなく、まったくのご都合主義であったことは次の文献で判断がつく。

まずは児玉源太郎総督が 1899（明治 31）年 6 月、地方長官を台北に集め、施政方針の訓示をした。その中で、教育に関しては

教育は一日も忽諸に付し去るへからず然れども漫に文明流を注入し権利義務の論に走るの風を養成し、新付の人民をして不測の弊竇に陥る事なからしめんを期せざるべからずゆえに教育の方針を定むるには頗る考究を要せざるへからず教育素より必要なれども其の方針並に程度は目下考案中にして寧ろ未定といふの外なし諸君と共に今暫く熟慮を要するの問題とせん⁵。

次に後藤新平民政長官が明治 36 年の学事諮問会議席上の訓示からも伺える。

（前略）先日教育に関する当局者の大方針を聞きたいと云ふ様な人があったが、所謂大方針とは如何なる意味のものを云ふのであるか、実は本官に於いては是が大方針だといふことまだ立たないのである。（中略）従って教育上の方針とても、甚だ遺憾ながら立たないのである。尚考究中である。唯事毎に必要に迫り、きめて行きつつあるといふ有様である。（中略）教育の方針未だ考究中なるも、公学校は目的を定めて設置せり。乃ち国語の普及是なり。⁶

思うに、この国語の普及に登場したのが小川尚義であったのである。

3、小川尚義と台湾の日本語教育

小川尚義については、『国語学校校友会雑誌』と『台湾教育』、に載っている記事と辞令から拾ってみると、

1869（明治 2）年 2 月、愛媛県松山市に生まれる。

1896（明治 29）年 3 月 国語学校設置。

⁴ 吉野（昭和 2 年）では拙著の摸索時代を一、台湾教育の発端（明治 28 年～30 年）、台湾教育基礎時代（その一）（明治 31 年～39 年）、二、台湾教育基礎時代（その二）（明治 40 年～大正 7 年）にわけて考えているが、台湾教育界編纂（昭和 14 年）の『台湾教育沿革誌』では第一期を台湾教育令発布前（明治 28 年～大正 8 年）にしている。

⁵ 佐藤（昭和 18 年）66 p。

⁶ 同上掲 67 p。

- 同年、小川は東京大学博言科卒業。上田万年の弟子であった。上田が伊沢に紹介し、渡台。台湾総督府民政局学務部編集嘱託。
- 1898（明治31）年 『日台小辞典』刊行。上田万年共著⁷。
- 1899（明治32）年 国語学校教授。
- 1901（明治34）年 台湾総督府編修官。
- 1907（明治40）年 『日台大辞典』刊行。
- 1911（明治44）年 台湾総督府編修課長。
- 1930（昭和5）年 台北帝大（1928設置）教授。
- 1935（昭和10）年『原語による台湾高砂族伝説集』刊行。浅井恵倫共著。学士院恩賜賞を受ける。
- 1936（昭和11）年 66歳。台北帝大退官。松山に戻る。
- 1947（昭和22）年11月、77歳逝去。

総じて言えば、小川は教育家、台湾語研究者と台湾原住民文化研究者とみなしてよい。

小川が台湾の日本語教育に携わったのは国語学校教授から総督府編修官の期間だと見る。『日台大辞典』が世に出たのは1907（明治40）年だから、その間教科書の編纂と台湾語研究、辞書編纂に取り掛かっていたと見たらどうか。

具体的に言えば、氏は上記期間中に台湾の日本語教育を手がけ、リーダーとしての存在を遺憾なく発揮したと言えよう。下記の諸項目から示して見ることにする。

3-1 国語教授研究会

読んで字のごとく、いわゆる「国語教授研究会」と言うのは紛れもなく「国語」を教授する研究会である。平たく言えば、日本の国語をどのようにして異民族の台湾人に教えるかを研究する会である。これはまさに日本領台の模索期における日本語教育の学術的組織であった。

『国語学校校友会雑誌』第一号⁸によれば、本会は国語学校国語学科の教官橋本 武と山根勇蔵とが教授打ち合わせのために開いたものを一転して国語教授研究会となり、「本島人に本国語を教授することについて就きて研究するものなり」となったのである。

「国語教授研究会」（以下研究会と称す）には規約があつて、目的、開会時間、組織内容などが決められている。

国語教授研究会規約

⁷ 「小川尚義と『日台大辞典』」林美秀 天理台湾学会第15回研究大会 2005・9

⁸ 同誌72p。

- 一、本会ハ本島人ニ国語ヲ教授スル順序方法程度等ヲ研究スルヲ以テ目的トス。
- 二、本会ハ毎月第二第四土曜日ヲ以テ開会ス其会場及時間ハ適宜之ヲ定ム。
- 三、本会ニ幹事長一名幹事二名ヲ置ク幹事長及幹事ハ本会諸般ノ事務ヲ処理ス。
- 四、本会会員タラント欲スル者ハ其旨幹事ニ申込ムベシ。

とある。

1898(明治31)年9月18日第1回の発会式が今の萬華祖師廟内に挙げられ、当日会合したメンバーは下記のとおりである。

小川尚義 山根勇蔵 井上武之輔 芝山豊平 橋本 武
本田義種 平井又八 栗野伝之丞 前田猛雄 山口喜一郎
鈴木金次郎

上掲書によれば、

午前九時に開会し、橋本 武を座長におし、役員の選挙では幹事長橋本 武、幹事に山根勇蔵と前田猛雄がおされた。当日小川尚義が「本島人に国語を教授する方法」という問題についてお音声学上より、言語学上から縷々緊要なる演説をした、とある。

これから見れば、小川は台湾の日本語教育について、一番初めに学術的な会合で日本語の本質を説き、日本語教授法を演説したわけである。これは小川の専攻である言語学の知識常識を日本語学と教授法に応用したのだと、筆者は指摘したい。

第二回研究会は規約により、十月一日国語学校内に開かれた。当日は、

町田則文 山口喜一郎 平井又八 本田義種 橋本 武
山根勇蔵 小川尚義 鈴木光愛 鈴木金次郎 前田猛雄

が出席。午後一時開会。国語学校校長町田がまず「国語教授の困難なること、これが教授方法の研究をおろそかにすべからざること、これが教授方法を研究せんと欲せばすべからく先ずその教授すべきことがらを一定すべきこと」などについて有益な意見を陳述した。

町田の発言に続いていろいろ討議の結果、まず国語教授に関する疑問を収集し、次回から一つ一つ審議を経て決定することになった。

当日、提出された国語教授に関する諸疑問は、

- (ア) 音韻ニ関スルモノ
- (イ) 単語ニ関スルモノ
- (ロ) 文章ニ関スルモノ

(ハ) 文字ニ関スルモノ

(ニ) 読方ニ関スルモノ

計 31 問であった。

研究会は上記のとおり、1898 (明治 31) 年 9 月にはじまり、1899 (明治 32) 年 12 月まで計 14 回⁹の会合を終え、台湾教育会に改称、機関誌『台湾教育会雑誌』を刊行するに至った。この期間、研究会では殆ど上記領域での問題を提出、討究審議を行い、最終決定に持ち込むといった手順である。

ちなみに回数、時間、出席者などを上げると、

第一回	明治 31 年 09 月 18 日	萬華祖師廟内	小川尚直義等 11 名
第二回	同 10 月 01 日	国語学校内	小川等 10 名
第三回	同 10 月 23 日	国語学校内	小川等 11 名
第四回	同 11 月 12 日	国語学校内	町田則文等 9 名
第五回	同 11 月 26 日	国語学校内	町田等 9 名
第六回	同 12 月 24 日	国語学校内	町田等 11 名
第七回	明治 32 年 01 月 21 日	国語学校内	小川等 12 名
第八回	同 02 月 25 日	国語学校内	小川等 12 名
第九回	同 03 月 11 日	国語学校内	町田等 12 名
第十回	同 04 月 08 日	国語学校内	町田等 11 名
第十一回	同 04 月 22 日	国語学校内	小川等 11 名
第十二回	同 05 月 27 日	国語学校内	小川等 10 名
第十三回	同 06 月 10 日	国語学校内	小川等 10 名
第十四回	同 06 月 14 日	国語学校内	本会会員すべて

この 14 回にわたる国語諸問題の討究審議、決定は国語教授の指針となったばかりでなく、教科書の編纂にもずいぶん影響を与えたことは言うまでもない。

出席者のリストから見れば、小川は 14 回のうち、9 回も研究会に出ていることが分かり、その存在と果たした役割は見逃すことのできないものである。

もっとも第一回研究会にての講演は国語学と教授法全領域にわたるものでその後あらゆる問題の討究審議の指導方針になったと見てよい。

例を挙げるとすれば、

上記第二回に提出された諸問題の中で、

(前略)

(ニ) 文字ニ関スルモノ

一、(略)

二、は行ヲわ行、あ行ニ発音スル場合ノ仮名ノ記載方ハイカニスベキカ、ざ行、

⁹ 『国語研究会会報』第一号 76p に「会数ヲ重ネルコト十有五回ニ達セリ」とある。

だ行ノ場合モ然リ。

三、長音韻ノ記載方ハ発音通りニスベキカ並ニ長音韻ナラザルモ長音韻ノ如ク
発音スル場合及ビ字音ヨリ来レルモノ、記載方ハイカニスベキカ。

があった。当時内地における国語教育においても、なかなか解決の糸口が見つからないままであった問題が台湾の日本語教育に持ち込まれたのであった。

第二回に取り上げられたこの問題は第六回にやっと審議にかかったが、長時間の議論を経たにもかかわらず決議を見ずして散会した。それが年を越えた第七回に持ち越され、一応の結論を見たが、他日を待って発表することにした。そして第八回に再び取り上げられ、長音韻と字音とを問わず、すべて「一」符号を以て記載すべしと主張する者があり、反論として、母韻を以て表すべきだと主張するものもいた。最後に小川尚義の説明によって、次のように決定したのである。

パイ、ザア（音響）ユウヒ（夕日）ショウ（松）ノ場合ハ其ノママトシオオギハ
オウギ、ドオ（堂）ハドウノ如ク「ウ」ヲ以テアラワスベシ。

すなわち、動詞の「ハ行」に活用する場合の「フ」はすべて「ウ」にてあらわし、また字音の「アウ」（桜）オウ（応）ワウ（皇）ヲウ（翁）などの如きもすべてオウと「ウ」にてあらわすことにしたわけである。

これから見れば、研究会における小川の存在が如何に重要であったかがわかるであろう。殊音韻、文字表記においてである¹⁰。

3-2 教科書編纂

日本領台 50 年余、日本語教育で一番重要と見られる国語科読本の編纂は 1901 年 5 月を以て区分けができる。具体的に言えば、台湾総督府図書編修職員官制が制定する前と後とに分けられることである。前期と後期とに分けて見れば、

前期とは、

1895（明治 28）年～1901（明治 34）年

後期とは、

1901（明治 34）年～1945（昭和 20）年

を指すことになる。

前期教科書編纂

背景説明

1895 年 7 月、学務部長伊沢修二が当面した問題は殖民地の台湾で使用する

¹⁰ 「国語教授研究会」14 回の詳細は拙著（1989）第八章を参照。

日本語教育の教科書編纂であった。そして当分の間、明治 22 年文部省編輯局発行の『小学よみかき教授書』『小学読方作文教授掛図』『小学読本』を使う一方、下記の教科用書を編纂したのである。

『日本語教授書』台湾総督府民政局学務部	明治 28 年 7 月
『新日本語言集』同	明治 29 年 2 月
『台湾十五音及字母附八声符号』同	明治 29 年 11 月
『台湾適用会話入門』同	明治 29 年 11 月
『台湾適用国語読本 上巻』同	明治 29 年 11 月
『台湾適用書牘文』同	明治 30 年 3 月

後期教科書編纂

背景説明

1897 年 3 月台湾総督府は台北市内に国語学校を設置。師範部と語学部に分け、師範部は先に述べた日本語講習員を移籍し、教師養成に努めた。

1898（明治 31）年 勅令 178 号で台湾公学校令が公布された。正規な学制に伴う教科書の編纂が必需となったわけであるが、実際には 1901（明治 34）年 5 月台湾総督府図書編修職員官制が公布され、編修官、編修書記が配置された後のことであった。小川が図書編修官として任命され、教科書の編纂を手がけたのもこのころである。

そして出来上がったのは下記「国語」科の教科用書である。

『台湾教科用書国民読本』一～十二
『国民読本参照仮名遣法』
『台湾教科用書国民読本掛図』一～三
『台湾教科用書国民話方教材』一～六
『台湾教科用書国民習字帖』
『台湾教科用書漢字読本』一～六

明治 34 年～36 年に教科書『国民読本』巻一～巻十二が完成を見たのであるが、その他がそろったのは明治 39 年で 6 年間かけたことになる¹¹。

その中で筆者の興味を引いたのは『国民読本参照仮名遣法』と『国民読本』に氏の主張する表音仮名遣いで、小川の意志を垣間見ることができることである。

ちなみに、1945 年日本の台湾統治が終焉するまで公学校で「国語読本」を主とする教科書の編纂が 5 回もあった。それを記すと、

¹¹ 出版年度は『台湾教育沿革誌』による。

- 一期 1901（明治 34）年～1906 年
- 二期 1913（大正 2）年～1914 年
- 三期 1922（大正 11）年～1926 年
- 四期 1937（昭和 12）年～1943 年
- 五期 1943（昭和 18）年～1944 年か

つまり小川が一期の教科書編纂にかかわったのだということが分かる。

3-3 小川と表音仮名遣い

小川が第一期の教科書編纂にかかわり、自分の主張を遺憾なく発揮できたと言ったが、果たしてその主張と言うのは何か、であろう。

それは一言で言うと、今までの所謂「歴史仮名遣い」や「一引き仮名遣い」を表音仮名遣いに切り替え、教科書編纂に応用したことである。

「歴史仮名遣い」はまさに歴史が長く、説明するには紙幅と手間がずいぶんかかるが、小川の表音仮名遣いとの違いを例に挙げるとすれば、

歴史仮名遣い	一引き仮名遣い	表音仮名遣い	現代仮名遣い ¹²
てふてふ（蝶々）	ちょーちょー	ちよおちよお	ちょうちょう
ひかうき（飛行機）	ひこーき	ひこおき	ひこうき
もくくわ（木瓜）	もっか	もっか	もっか
にちえう（日曜）	にちよー	にちよお	にちよう
ぐわつかう（学校）	がっこー	がっこお	がっこう
びやうき（病気）	びよーき	びよおき	びょうき
わたしは（わたしは）	わたしは	わたしわ	わたしは
うちへ（家へ）	うちえ	うちえ	うちへ
ひを（火を）	ひお	ひお	ひを

説明するまでもないが、「歴史仮名遣い」は文字表記に使われ、「一引き仮名遣い」と「表音仮名遣い」は談話発音をそのまま表記したものと分かる。

平たく言えば、当時の日本語にはこれと言った決まりはなく、文字表記に使われていた歴史仮名遣いと談話発音との間にはずいぶんずれがあると分かる。それを小川は上記のとおり表音仮名遣いで取って代わったわけである。もっと具体的に言うと、当時の日本人は「てふてふ」と書いて、「ちょーちょー」「ちよおちよお」と読んでいたことである。

教科書編纂で表音仮名遣いに決めた小川は、特に『国民読本参照仮名遣法』を出したところから見て、その苦心が伺われる。ただ思うに、小川が仮名遣い

¹² 現代仮名遣いは 1946 年に実施。やはりいろいろと問題があって、1986 年に修正し、より客観的になっている。

に表音表記と決める前からそれなりの下地があったはずである。ちなみに1908年まで小川の発表した論文を集めてみた。

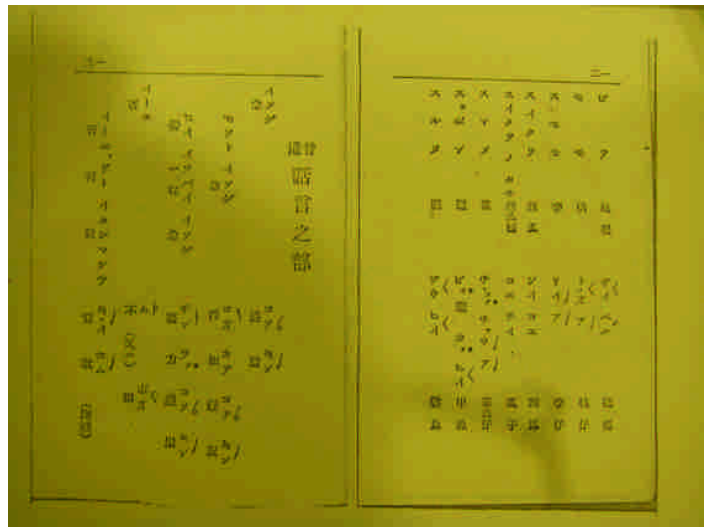
仮名遣ニ関スル調	国語研究会会報	第1号	明治33年
言語学ト人種	台湾教育会雑誌	第1号	明治34年
同	同	第2号	同
同	同	第3号	同
言語上一種ノ顕象	同	第8号	明治35年
同	同	第9号	同
数詞ニツイテ	同	第42号	明治38年
同	同	第43号	同
仮名遣	同	第39号	同
「サル」といふ詞	同	第70号	明治41年

これから見て、1901（明治33）年『国語研究会会報』第一号で発表した「仮名遣ニ関スル調」はまさに1903（明治35）年に出した『国民読本仮名遣法』の基調となったことは論を待たない。

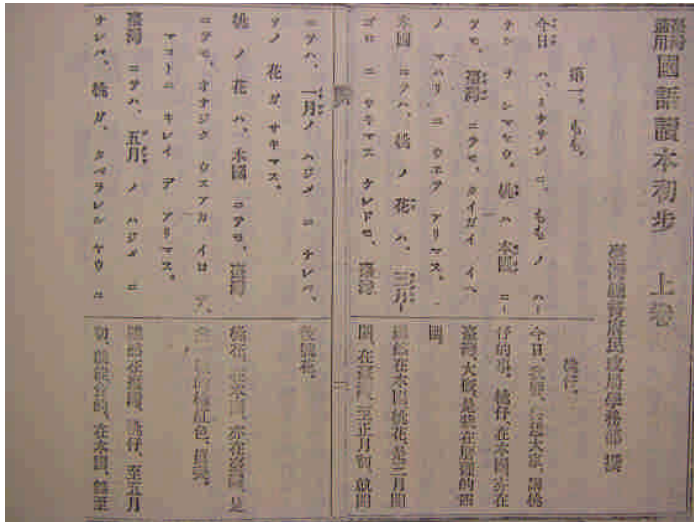
それから表音仮名遣いと現代仮名遣いとを比べてみれば、どちらがより進歩したものかは一概には言えないが、肝心なのは、小川がいかに時代の先端に立っていたかが分かるであろう。

残念かな、時代の先端を走った小川の壮挙は、いまだに「歴史仮名遣い」を使っていた日本国内で反対に遭い、第二期1913（大正2）年の『公学校用国民読本』の編纂では再び本国と同調した「歴史仮名遣い」に舞い戻り、1946年、表音仮名遣いに近い現代仮名遣いの決定を待つまでには何十年もかかったのである。ここでは日本語の仮名遣いに容喙するつもりはないが、「書く文字」が「読む・話す」のと別々で発音するのは、異民族の台湾人児童にとっては如何なる負担であったかは想像するにあまる。この点から言えば、日本領台初期、台湾の日本語教育に尽くされた小川の卓見と発想は今でも頭が下がるのである。

話を元に戻すと、上記のとおり、伊沢の時代に「新日本語言集 甲」（1896年2月）『台湾適用国語読本初歩 上巻』（同11月）が出版され、そして1901年の第一期、1913年の第二期教科書の編纂があったわけだが、それぞれの特色をまず次の図で比較してみることにする。



(図1) 『新日本語集甲』



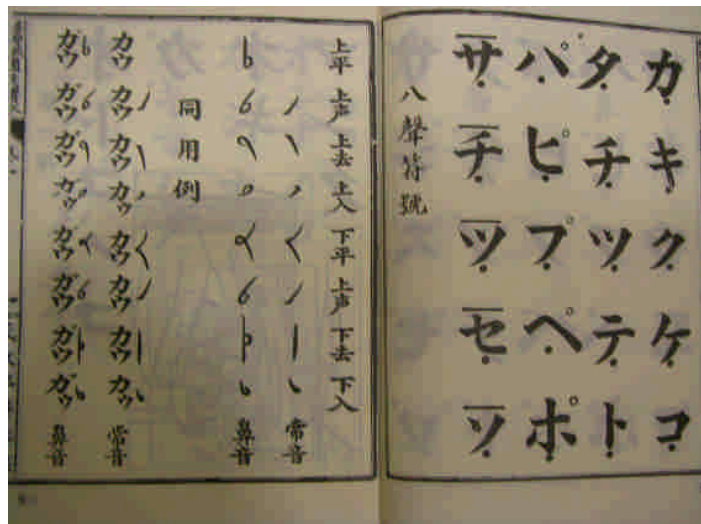
(図2) 『台湾適用国民読本 初歩』



(図3) 『台湾教科用書国民読本』 卷一



(図4)『公学校用国民読本』巻二



(図5)『台湾教科用書 国民読本』巻一

図1『新日本語言集 甲』の表記は「一引き仮名遣い」である。例を挙げると、

イーエ (否)

イーエ、ドー イタシマシテ (否、何 致しまして)

図2『台湾適用国語読本 初歩』の表記は「歴史仮名遣い」である。例を挙げると、

ハナシ ヲ シマセウ。(話をしましょう)

イヘ ノ マハリ (いえのまわり・家の周り)

ウエテ アリマス (植えて あります)

タバラレル ヤウ ニ (食べられるように)

図3『台湾教科用書国民読本』の表記は「表音仮名遣い」である。例を挙げる

と、

コノコ ワ (この子は)
レイオ シマス (礼をします)
ギョオギ (ぎょうぎ・行儀)
ガッコオ エ (がっこうへ・学校へ)

図4 第二期編纂の『公学校用国民読本』の表記は再び「歴史仮名遣い」に戻った。例を挙げると、

ケフ ハ (キョオワ・きょうは)
トモダチ ヲ (友ダチオ・友だちを)
アソビマセフ (アソビマシヨオ・あそびましよう)
山 へ (山エ・山へ)

我々の興味を引き立たせるのはなんと言っても小川の発想である。当時日本国内(内地)では「歴史仮名遣い」と「一引き仮名遣い」(1901年～1908年)が流行り、所謂「国語」としての日本語自体も未確定の時代であった。図1と図2の表記から見て、同じ1896(明治29)年に出版されたのに、「一引き仮名遣い」と「歴史仮名遣い」が相俟って使われていたことが分かる。教科書の編纂に小川の「表記仮名遣い」が採択された理由も分からないではない。

実は、小川の発想にはその師上田万年(かずとし)の影がちらついているのである。上田万年、自称「まんねん」(1867～1937)。上田は東京帝国大学博言科でB.H. チェンバレン(Chamberlian)の教えを受け、日本人で一番初めにベルリンに留学し、西洋言語学を習得したエリートであったのである。帰国後、東京大学博言科で教鞭を執り、かの有名な「P」音考¹³、それから東京語を標準語に定着させた発言¹⁴から当時の日本語が未確定であることが分かる。それゆえ、字音・仮名遣いの改訂にもいろいろと注文があったはずである。そしてその主張を地で行ったのが小川だと言うことである。

3-3 台湾語の仮名表記と小川

本論文は小川と台湾の日本語教育とについてのものだが、表音仮名遣いに採択された『台湾教科用書 国民読本』巻一～巻四には課毎に本文・応用・土語読方の三構成となっている。「土語読方」には土語—台湾語をカタカナで表記し、そして声調の八声符号をつけた短文が乗せてある(図3を参照)。

小川はなぜ「土語読方」を組み入れたのか。巻一の8ページから9ページに

¹³ 「ハ行」子音は古くは「P」であったと上田が論考した。『日本語百科大事典』68p。

¹⁴ 1895年上田は『帝国文学』創刊号に「標準語に就きて」という論文を発表し、東京語が標準語としての資格があると唱え、日本語の定着を見たのである。同上掲書932p。

「土語読方」の符号字、八声符号、同用例を挙げているが（図5を参照）、台湾人児童の学習に備えたのだと言うよりも、日本人教師の台湾語学習のために使われたのだといたい。またこの台湾語表記と八声符号は誰の手によるものか、なぜ小川はカタカナの台湾語表記を無条件に使ったか、興味のあることである。

そこで筆者はまず、台湾語の仮名表記と八声符号で作った最初の資料を調べたら、下記の文献が出てくる。

1、新日本語言集 甲号

1898（明治29）年2月21日発行

作者 台湾総督府民政局学務部（図1参照）

2、訂正 台湾十五音及字母表 附八声符号¹⁵

1896（明治29）年11月8日発行

作者 台湾総督府民政局学務部

「新日本語言集 甲」は上記（図1）から分かるように、日本語と台湾語との対訳で構成されている。日本語表記は「一引き仮名遣い」で、台湾語にはカタカナ表記に八声符号を振っている。筆者の興味を引いたのは、台湾語音のカタカナ表記はいったい誰の手によるものなのか、である。本書の撰修は緒言に、

一、此書ハ台湾土人ニ我現行ノ国語ヲ教ヘ又本国人ガ台湾土語ヲ学ブノ用ニ供センガ為メ撰集セリ。

（中略）

一、此書ニ用フル所ノ本国語ノ仮字遣ハ務メテ仮字音ト発音ト相一致セシメタリ故ニママ旧来ノ成方ニ従ハサルモノアリト雖モ新領地初学ノ徒ニ現行国語ノ伝習ヲ容易ナラシメンガ為メ此方ニハ依リタルナリ。

（中略）

一、此書ノ撰修ニ付キテハ本部員故楫取道明同井原順之助同関口長太郎同三宅恒徳同中島長吉同桂金太郎同平井数馬ノ諸氏及本島人巴連徳柯秋潔朱俊英等與リテカアリス。

明治29年1月

台湾総督府民政局学務部

とある。それにれば、楫取を初めとする日本人と巴連徳を初めとする台湾人等「与リテカアリス。」とあるが、台湾語のカタカナ表記に関しては何も触れていない。

¹⁵ 明治34年3月31日に『訂正 台湾十五音字母詳解』も同じ台湾総督府民政局学務部の発行となっている。

つまりこの語言集は六氏先生と台湾人の共著と言うことだが、筆者は賛成しかねる¹⁶。伊沢修二の手によるものだと指摘した。

それから『訂正 台湾十五音及字母表 附八声符号』も同じく台湾総督府民政局学務部発行となっているが、緒言にも著者名はない。内容は台湾語(漢字)の仮名表記であるが、誰の手によるものか未知である。これも伊沢の作か、である¹⁷。

伊沢の息が掛かっていることは次の文字から伺われる。

小川が『日台大辞典』の「本書編纂の顛末」に次のことを書いている。

本書編纂ハ明治二十九年、時ノ学務部長タリシ伊沢修二氏ノ計画セル所ニシテ、
当時、直接ニ、此事業ニ従事シタリシハ、時ノ編纂課長神津仙三郎氏ナリキ、
(下略)

とあって、小川は神津の病没後に加入し、編纂の仕事を完成したのだと述べている。それならカタカナの台湾語表記も伊沢の構想したとおり、続けて採択したのだと考えてもよからう。

なぜ台湾語にカタカナ表記を取り、音声符号まで作る必要があったのか。

筆者が疑問に思うのは、ローマ字表記の歴史は長く、ポルトガル人でヤソ会通事バテレンのジョアン・ロドリゲス(1561~1634)の『日本文典』三卷(1604~1608)に使われている。アメリカでベル視話法を学んだ伊沢にとって、ローマ字での表記には苦勞しないはずである。そこで考えられるのは、台湾に在住する日本人(教師も含めて)にとっては、ローマ字よりもカタカナの方が読みやすいということか。けちをつけるつもりはないが、日本人が台湾語のカタカナ表記でうまく台湾語が習得できたか、疑問でならない。なぜなら、

一、有気音と無気音

台湾語には有気音と無気音がある。日本語には有気音と無気音の対立がない。つまり台湾語の有気音と無気音は意味の弁別作用がある。たとえば、

班(Pan) : 香(Phang)

搭(Tah) : 塔(Thah)

加(Ka) : 脚(Kha)

である。しかし、日本語には有気音と無気音の対立がない。対立がないことは有気音と無気音の違いが聞き取れないというわけである。どっちの音を出しても日本人の耳には同じような音になり、区別がつかないのである。

二、促音と入声音

台湾語の入声音に、カタカナ表記では促音の「ッ」を振っている。ただ台湾語の入声音は声調—アクセントで、促音は一拍の音量を持つ音節である。こ

¹⁶ 拙著『台湾日本語教育の史的研究(上)』第12章参照。

¹⁷ 伊沢は『日清字音鑑』

れでは台湾語の音声をカタカナで表記しても、実際の音声とずいぶんずれがあるに違いない。上掲図（3）の土語読み方の台湾語を読めば分かるであろう。

三、台湾語の声調と日本語のアクセント

台湾語は音質（音節）と声調（アクセント）によって構成される言語で、日本語は音質（音節）と音量（長短音）によって構成される言語である。具体的にいえば、台湾語には八つの声調に鼻音化韻母があって、声調が違くと意味が違ふということとなる。それに引き換え、日本語には長短音で意味の区別があっても、声調であるアクセントにはほとんど意味の識別がないと言ってよい。それゆえ、日本人にとって、台湾語の声調は極めて習いにくいとしか言えない。つまり、台湾語の音節をカタカナで表記し、八つの声調を加えて発音すると、台湾人の筆者でもお手上げである。

参考文献

- 金田一春彦等（1988 台湾版）『日本語百科大事典』大修館
国語学会（1968 年）『国語学辞典』日本東京
国語学校校友会（1899 年～1909 年）『国語学校校友会雑誌』第 1～25 号東京
国語研究会（1900 年）『国語研究会会報』第 1 号
国府種武（1931 年）『台湾における国語教育の展開』
蔡 茂豊（2003 年）『台湾日本語教育の史的研究（上・下）』大新書局
佐藤源治（1943 年）『台湾教育の進展』
末光欣也（2004 年）『日本統治時代の台湾』台北 致良出版社
台湾総督府学務部編（1896 年）『訂正 台湾十五音及字母表 附八声符号』秀
英舎工場
台湾総督府民政部学務課（1907）『日台大辞典』東京築地活版製造所
台湾総督府（1931 復刻）『台日大辞典』衆文出版社
台湾総督府（1983 復刻）『台湾語大辞典』国書刊行会
台湾教育会（1944 年）『伊沢修二と台湾教育』
台湾総督府（1999 復刻版）『台湾教科用書 国民読本』粒粒社（国立中央図書館台湾分館所蔵）
台湾総督府（2001 復刻版）『公学校用 国民読本』粒粒社（同上）
土井忠生訳（1969 年版）『ロドリゲス 日本大文典』三省堂
林 美秀（2005 年）「小川尚義と『日台大辞典』」天理台湾学会
吉野秀公（1927 年）『台湾教育史』

